

報道関係各位

2026 年 8 月 吉日

富士急シティバス株式会社

## 一般乗合旅客自動車運送事業の 上限運賃変更（対キロ運賃区間）の認可申請について

富士急シティバス株式会社（本社：静岡県沼津市東椎路 475、取締役社長：井原 一泰）は、2026 年 8 月 7 日、国土交通省中部運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更の認可申請をいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

ご利用いただきますお客様には、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

### 1. 申請理由

当社は、2023 年 10 月 1 日に路線バスを運行する全エリアにおいて、1995 年 3 月の運賃改定以来、消費税率引き上げによるものを除きおよそ 28 年ぶりの運賃改定を実施し、安全への投資やバス運転士の確保に必要な処遇改善、採用活動の強化などに努めてまいりました。

しかしながら、中東情勢などによる燃料の高止まり、インフレ等による各種経費の高騰、運転士不足に対応する処遇改善、機材更新などの運行経費増加が見込まれ、当社乗合バス事業を取り巻く厳しい状況がこれからも長引くことが想定されます。

このような状況下において、更なる経営改善に努めて参りますが、安心・安全で快適な輸送サービスを提供し、公共交通機関として事業の継続をしていくため、やむを得ず運賃改定が必要と判断し 2026 年 8 月 7 日に上限運賃変更認可の申請を行いました。

なお、改定においては、通学定期の利用に関して、負担感の緩和に繋がる施策を講じて参ります。

### 2. 主な申請内容

- (1) 申請日            2026 年 8 月 7 日（金）
- (2) 改定予定日      2026 年 12 月 1 日（火）
- (3) 対象路線        路線バス全路線（コミュニティバス・市町運行委託路線等を除く）
- (4) 上限運賃の平均改定率  
                         18.0%

(5) 現行・上限運賃比較表

【運賃比較表】

|            | 現行     | 今回申請   |          |
|------------|--------|--------|----------|
|            |        | 申請上限運賃 | 実施運賃(予定) |
| 初乗運賃       | 180円   | 230円   | 220円     |
| 定期券(通勤1ヶ月) | 7,560円 | 9,660円 | 9,240円   |

※当社では現金運賃とIC運賃は同額としております。

※申請上限運賃とは、一般乗合バス事業に必要な原価に応じ算出されるバス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する実際にお客さまから収受する運賃額です。

(6) 主要区間における現行運賃・改定運賃の比較表

| 区 間         | 片道運賃 |          | 定期券(通勤1ヶ月) |          |
|-------------|------|----------|------------|----------|
|             | 現行運賃 | 実施運賃(予定) | 現行         | 実施運賃(予定) |
| 沼津駅～ららぽーと沼津 | 330円 | 390円     | 13,860円    | 16,380円  |
| 沼津駅～江原公園    | 220円 | 260円     | 9,240円     | 10,920円  |
| 三島駅～裾野駅     | 400円 | 460円     | 16,800円    | 19,320円  |
| 三島駅～がんセンター  | 470円 | 550円     | 19,740円    | 23,100円  |

※当社では現金運賃とIC運賃は同額としております。

※自治体から運行を受託している自主運行バス・コミュニティバスについては、運賃改定の対象外となります。

3. 収支状況および輸送人員

|                |     | 輸送人員    | 収支状況       |
|----------------|-----|---------|------------|
| 実績年度(2024年度)   |     | 2,191千人 | ▲104,213千円 |
| 平年度(2027年度・推計) | 改定前 | 2,070千人 | ▲249,181千円 |
|                | 改定後 | 2,070千人 | ▲153,411千円 |

4. これまでの経営合理化状況及び今後の取り組み

当社では、これまで経営合理化として、不採算路線の見直し、デジタルタコグラフ等のデジタル機器導入による業務効率化、関係自治体からのご支援や連携などにより、路線の維持に努めてまいりました。又、利用者動向を踏まえた運行計画の見直しやお客様の利便性・快適性向上に向けて、キャッシュレス決済サービス、バスロケーションシステム及びチケパス(モバイル定期)の導入等さまざまな施策や輸送サービスの維持に取り組んで参りました。今後も利便性向上や運行計画の見直しやDX(デジタルトランスフォーメーション)による業務の更なる効率化など、事業の継続を推進して参ります。

## 5. 今後の安全対策及びサービス向上の取り組み

今後も輸送サービス向上のため、乗務員サービスの添乗・街頭監査や運転無事故表彰の実施、ドライブレコーダー映像を教材にした事故分析や教育、安全訓練車を活用した安全運転教育等を継続実施して参ります。又、ハード面ではリアルタイムドライブレコーダー導入や最新の安全装置を搭載した新型バス車両の更新検討を行って参ります。その他、健康に起因する事故防止のため、運転士全員を対象とした睡眠時無呼吸症候群（SAS）の検査実施、50歳以上の運転士の脳ドックの検診実施など継続して安全対策に取り組んで参ります。

利用サービス向上として、引き続き利用者動向を踏まえた運行計画の見直しやお客様の利便性・快適性向上に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）による業務の更なる効率化等さまざまな施策を実施し輸送サービスの維持・向上に取り組んで参ります。

なお、改定においては、通学等の利用に関して、負担感の緩和に繋がる施策を講じて参ります。

## 会社概要

社 名：富士急シティバス株式会社

代 表 者：井原 一泰

設 立：1995年1月6日

所 在 地：静岡県沼津市東椎路475

事業内容：旅客自動車運送事業

株式上場：非上場

公式HP：<https://www.fujikyucitybus.com>

